

# 今月のお知らせ

## 電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議事事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

## 試験

令和4年度公益財団法人  
福島県文化振興財団  
正規職員採用試験

一、試験職種及び採用予定  
人員

- 学芸員 1名
- 文化財主事・学芸員 2名
- 二、受験資格(学歴不問)
- 学芸員  
次の条件を全て満たす者
- ①大学院において日本近世史又は日本近代史を専攻し、修了した者又は令和4年3月31日までに大学院を修了見込みの者
- ②学芸員資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者
- ③昭和37年4月1日以降に生まれた者
- 文化財主事・学芸員  
次の条件を全て満たす者

①大学(大学院を含む)を卒業(修了)した者又は令和4年3月31日までに大学を卒業(修了)見込みの者

②学芸員資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者

③昭和37年4月1日以降に生まれた者

三、第一次試験の日時、会場

(学芸員、文化財主事・学芸員共通)

○日時

令和3年10月12日(火)  
午後1時受付〜午後4時  
20分

○会場

福島市春日町5-54  
とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター) 2階会議室

## 四、発表

10月19日に合格者の受験番号をホームページに掲載するほか、合格者へ郵送にて2次試験案内を通知します。

五、受験手続及び受付期間

○申込書請求

申込書はホームページ(検索・公益財団法人福島県文化振興財団)からダウンロードしてください。

○受付期間

令和3年9月1日から9月27日まで(9月27日消印有効)

○申込方法

受験申込書、履歴書を提出先まで持参又は郵送してください。

○提出先

〒960-1811  
福島市春日町5-54

とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)内 公益財団法人福島県文化振興財団事務局総務課 採用担当 行

☎024-534-9192

※郵送による受験申込は「特定記録」郵便とし、返信用封筒(長3封筒)に84

☎024-534-1904

円分の切手を添付してください。

## お知らせ

電話による登記手続案内の事前予約について

福島県方法務局田島出張所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、登記手続案内について、当分の間、電話による対応としています。

また、登記手続案内は完全予約制ですので、利用を希望される方は事前にご予約をお願いします。

○予約先

福島県方法務局田島出張所

☎024-1-6210249

※法人に関する手続案内は福島県方法務局でのみ行っています。

## 只見町初の介護タクシーが運行開始

只見町初の介護タクシー「ふなき介護タクシー」が運行開始となりました。事前にご予約いただければ、24時間365日できる限り対応させていただきます。

タクシー以外にも、買い物代行、自宅屋内外の軽作業などの救援事業も行っています。料金や利用相談についてはお気軽にご相談ください。



○ご予約・お問合せ

☎090-9036-9131

## 税 今月の納期

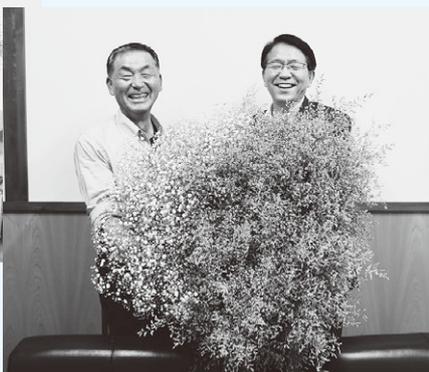
9月27日までに  
納めましょう

- 国民健康保険税(3期)
- 水道使用料(2期)
- 農集排使用料(9月分)
- 介護保険料(3期)
- 後期高齢者保険料(2期)

## お花の寄贈 ありがとうございました

菅家和義さん（布沢）から、自身が育てられたカスミノソウとスターチスを寄贈いただきました。寄贈いただいた花は、町下庁舎のカウンターなどに飾られ来庁者を出迎えました。（紙面の都合上、カラーでご紹介出来ずに申し訳ありません）

▼菅家さんから花を受け取る  
渡部町長



## 虫歯の ない子



（7月27日）  
3歳児検診



ばば すい  
馬場 誓くん（大倉）



すすき ゆうと  
鈴木 悠冬くん（只見）

## 町長スケジュール （8月分）

- 2日 定例庁議、只見町とモンベルとの地域包括連携協定締結式
- 3日 (福)南会津理事会、南会津地方広域市町村圏組合管理者会、南会津地方環境衛生組合管理者会(南会津町)、下福井集落座談会
- 4日 南会津地区ふれあいニューススポーツ交流大会
- 5日 民報出版社文化賞受賞報告来庁、全会津商工観光推進大会(会津坂下町)、楯戸集落座談会
- 6日 NHK福島放送局表敬訪問、福島県土木部長表敬訪問(福島市)
- 10日 議会全員協議会
- 11日 町づくり研究会代表他来庁
- 12日 議会8月会議
- 15日 只見町成人式
- 16日 河井継之助墓前祭
- 17日 南会津地方振興局長来庁

- 18日 観光まちづくり協会役員来庁
- 20日 朝日診療所医師との懇談会
- 23日 南会津地方環境衛生組合議会定例会(下郷町)、南会津地方広域市町村圏組合議会定例会(南会津町)
- 24日 9月補正予算町長査定、パラリンピック種火おこし報告来庁
- 25日 只見町道路愛護会受賞報告来庁、あの災害を忘れない平成23年7月新潟・福島豪雨災害から10年「あいつの今」シンポジウム、小林集落座談会
- 26日 駅前賑わいづくり議会特別委員会、個人県民税優良町村に対する知事感謝状の贈呈式、南会津地方振興局長との意見交換会、地域おこし協力隊との懇談会
- 27日 南会津建設事務所道路課要望箇所現地視察、寄岩・塩沢・十島集落座談会
- 28日 只見線全線開通50周年記念式典(新潟県魚沼市)
- 29日 只見カップビーチバレー大会、只見線全線開通50周年記念式典(只見町)
- 30日 議案検討庁議
- 31日 町村長研修会(福島市)

# 町民の消息

(7月26日～8月25日届出分) 敬称略

## ■お誕生おめでとうございます

齋藤 凛<sup>りん</sup> (女/竜二・恵美) 亀岡

## ■おくやみ申し上げます

佐藤 ナカ子	75歳	只見
角田 芳房	92歳	小林
吉津 市男	84歳	黒谷
飯塚 信哉	88歳	大倉
目黒 ツギ子	75歳	石伏



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

令和3年8月1日現在

人	口	3,988 (-10)
男		1,958 (-6)
女		2,030 (-4)
世帯数		1,719 (-2)
高齢化率		46.8%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 3 転出 7 出生 2 死亡 8

## あとがき

▽新成人の皆様、おめでとうございます。  
 います。  
 ▽成人式はオンライン参加も可能な新しい形での開催となり、会場参加の方だけでなくオンライン参加の方とも再会を喜び合う姿は、胸にこみ上げてくるものがありました。  
 ▽お盆が過ぎ、朝晩は少し涼しくなってきたような気がします。日中はまだまだ暑いようです。マスクをつける機会も多いので、引き続き熱中症に注意しましょう。

(小林)

## 朝日振興センター 図書紹介

朝日振興センター図書室  
☎84-2111  
三瓶 美由紀

# おすすめ新着図書

## ★琥珀の夏



辻村深月／著 (文藝春秋)

大人になる途中で、私たちが取りこぼし、忘れてしまったものは、どうなるんだろう——。封じられた時間のなかに取り残されたあの子は、どこへ行ってしまったんだろう。

かつてカルトと批判された〈ミライの学校〉の敷地から発見された子どもの白骨死体。弁護士の法子は、遺体が自分の知る少女のものではないかと胸騒ぎをおぼえる。小学生の頃に参加した〈ミライの学校〉の夏合宿。そこには自主性を育てるために親と離れて共同生活を送る子どもたちがいて、学校ではうまくやれない法子も、合宿では「ずっと友達」としてくれる少女に出会えたのだった。もし、あの子が死んでいたのだとしたら……。

30年前の記憶の扉が開き、幼い日の友情と罪があふれます。

圧巻の最終章に涙が込み上げる、辻村深月の新たな代表作。

## ★わたしたちのカメムシずかん



鈴木海花／著 (福音館書店)

「カメムシ」と聞くと、どんなことを思い浮かべますか? 「あの臭い虫?」と、おそらくあまり良いイメージはもっていないのではないのでしょうか。でも、じつはカメムシには、美しいものや、かわったかたちのものなど、いろんな種類がいて、よく見ると、なかなかおもしろい生きものなのです。

岩手県葛巻町にある小学校では、そんなカメムシをみんなでさがして、調べて、「カメムシずかん」を作りました。

小さな町の小さな小学校で本当にあった夢のようなお話が絵本になりました!

○朝日振興センターではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

## 町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

